

☆人権委員会 今年度の新しい取り組み☆

こんにちは！ゆい生活介護職員の渋谷と申します。人権委員会に入って今年3年目に突入しました！虐待防止、ヒヤリハットについて等々・直接的な支援だけでなく、色々な視点から、利用者様の生活を支えるとは何かを勉強させていただいています。今回は今年度初めての取り組みについて紹介させていただきます。

身だしなみについて

様々な特性を持つ利用者様に、特性に合わせるのはもちろん、TPOや年齢相応の服装を提供するためにたくさんの工夫をしています♪

それぞれの部署から数名の方の例をあげて掲示しました！

生活介護編－特性に配慮した衣類－

女性陣特集



♡ サロペット ♡

シャツを上にあげてお腹が見えてしまうことがあるので、長めの丈を着ていただくことで見えないように工夫しています



♡ スカート ♡

感覚が過敏な方で、ズボンを脱いしてしまうことがあるため、外出の際はスカートをはいていただき、外では脱がないことを意識していただく取り組みをしています

♡オシャレ♡かつ特性に配慮した服装を心がけています♪

言葉遣いについて

- ・待ってほしい時→〇〇がおわったら行きますね
- ・その行動をやめてほしい時→どうしましたか、〇〇をする時間ですよ

等々



人権委員会では、日々の支援についての振り返りを定期的に全職員にお願いしています。

今回は職員の言葉遣いについて「より素敵な伝え方」をピックアップし、人権に配慮した丁寧な伝え方を皆で目指していきましょう！と啓発しました😊